

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号

株式会社フューテック

代表取締役社長 西 田 明 弘

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2023年6月19日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2023年6月20日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第23期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 2023年5月11日付で公表された株式会社エーアイ（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立を停止条件として、取締役候補者6名（うち公開買付者の指定した取締役候補者2名）を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する件 |
| 第3号議案 | | 本定時株主総会の開催時点までに本公開買付けが成立していないことを停止条件として、取締役候補者6名を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する件 |

- 第4号議案** 本公開買付けの成立を停止条件として、監査等委員である取締役候補者5名（うち公開買付者の指定した監査等委員である取締役候補者1名）を当社の監査等委員である取締役に選任する件
- 第5号議案** 本定時株主総会の開催時点までに本公開買付けが成立していないことを停止条件として、監査等委員である取締役候補者5名を当社の監査等委員である取締役に選任する件
- 第6号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

【電子提供措置についてのご案内】

- (1) 本株主総会の招集に際しましては、法令及び当社定款第17条第1項の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の次のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申しあげます。

<https://www.fuetrek.co.jp/ir/library/meeting.html>

<https://d.sokai.jp/2468/teiiji/>

- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、(1)に記載の電子提供措置事項掲載ウェブサイトへその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- (3) 電子提供措置事項のうち「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類の注記事項」につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいない株主様にも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象書類の一部であります。

【議決権行使についてのご案内】

- (1) インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）へアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否を、1頁に記載の行使期限までにご入力ください。

- (2) スマートフォンによる議決権行使（スマート行使）の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

- (3) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、1頁に記載の行使期限までに到着するようご返送ください。

- (4) 重複行使の際の取扱いについてのご案内

インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(5) 賛否の表示がない場合の取扱いについてのご案内

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。また、パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

【パスワード及び議決権行使コードの取扱いについて】

(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

【パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について】

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 （受付時間 9:00～21:00）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120 (782) 031 （受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fuetrek.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【ご来場される株主様へのお願い】

■会場での消毒や検温等は予定しておりませんが、体調がすぐれない株主様は、周囲へご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

なお、お土産のご用意はございませんので、ご了承ください。

# 事業報告

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外からの入国制限の段階的な緩和を受け、社会経済活動の正常化が徐々に進みました。しかし一方で、不安定な国際情勢を背景に、エネルギー・原材料価格の高騰、急速な円安等が重なり物価が上昇するなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識事業とデジタルマーケティング事業を中核事業とし、各事業の更なる強化に努めました。

音声認識事業におきましては、他社との差別化を図るための音声認識技術の機能向上と声認証関連技術の開発を行いつつ、拡販活動を継続してまいりました。

結果として、当社の声認証技術や、音声認識技術・音声認識モデル自動作成システム等が新たに採用されましたが、これらの新規ライセンス案件は業績に貢献するまでには至りませんでした。同事業においては、音声収録に関する受託業務が増加したことにより、期初の計画よりも売上高は増加いたしました。同受託業務にかかる外注費の増加等により、利益への影響は微増にとどまりました。また、音のAI検査・識別（異音検知技術）は、複数の会社と協業してその効果を確認しながら、事業化に向けた取り組みを継続しております。

デジタルマーケティング事業におきましては、自社商品であるVisionaryをご採用いただいているお客様へのサービスの継続や、カスタマイズのご要望に対応すると共に、新商品であるVisionary Cloudの追加機能開発及び拡販準備を進めました。前連結会計年度は、Visionary Cloudの大型案件の売上が計上されましたが、当連結会計年度においては同様の大型案件がないことに加え、Visionary Cloudの研究開発投資を行ったことにより、前連結会計年度と比較して売上高及びセグメント利益は大きく減少いたしました。

当連結会計年度における連結業績といたしましては、売上高は1,662,556千円（前連結会計年度比4.5%増）、経常損失は235,450千円（前連結会計年度は経常利益121,366千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は663,938千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益133,273千円）となりました。

当連結会計年度の期首から報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発・ライセンス事業」「映像制作・メディア事業」及び「その他事業」の3区分から、「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」「映像制作事業」及び「その他事業」の4区分に変更いたしました。

このため、前連結会計年度のセグメント情報を変更後のセグメントに組替えて記載し、セグメントごとの前連結会計年度比等につきましても変更後の報告セグメント区分・名称により記載しております。

売上高については「音声認識事業」で314,464千円増加いたしました、「デジタルマーケティング事業」で229,108千円減少いたしました。また、「映像制作事業」で58,966千円減少し、「その他事業」で45,523千円増加しております。その結果、当社グループの売上高は71,913千円増加いたしました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称      | 第22期<br>(2022年3月期) | 第23期<br>(2023年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|---------------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| 音声認識事業        | 508,495            | 822,960            | 314,464  | 61.8  |
| デジタルマーケティング事業 | 747,600            | 518,492            | △229,108 | △30.6 |
| 映像制作事業        | 244,880            | 185,914            | △58,966  | △24.1 |
| その他事業         | 89,666             | 135,189            | 45,523   | 50.8  |
| 売上高合計         | 1,590,642          | 1,662,556          | 71,913   | 4.5   |

### 1. 音声認識事業

売上高は822,960千円（前連結会計年度比61.8%増）、営業損失は73,211千円（前連結会計年度は営業損失99,819千円）となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高は主に音声収録に関する受託業務が増加したことにより、増加いたしましたが、同受託業務にかかる外注費の増加等により、営業損失は微減となりました。

### 2. デジタルマーケティング事業

売上高は518,492千円（前連結会計年度比30.6%減）、営業損失は228,016千円（前連結会計年度は営業利益199,166千円）となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高は主にVisionary Cloudのライセンス提供に係る売上高が減少したことにより、減少いたしました。また、売上高の減少に加えVisionary Cloudの研究開発費の増加等により、営業損失が増加いたしました。

### 3. 映像制作事業

売上高は185,914千円（前連結会計年度比24.1%減）、営業損失は2,312千円（前連結会計年度は営業利益1,839千円）となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高が減少し営業損失が増加している主な要因は、2021年8月にメディアジャパンエージェンシー株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

#### 4. その他事業

売上高は135,189千円（前連結会計年度比50.8%増）、営業利益は50,216千円（前連結会計年度比131.3%増）となりました。

主に連結子会社である株式会社スーパーワンにおいて、利益率の高い受託案件の受注により売上高、営業利益ともに増加いたしました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は30,718千円であり、主たる内容は自社利用ソフトウェアの開発であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新たな増資、社債発行などの資金調達は実施しておりません。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                     | 第 20 期<br>(2020年3月期) | 第 21 期<br>(2021年3月期) | 第 22 期<br>(2022年3月期) | 第 23 期<br>(2023年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                   | 2,735,333            | 1,833,733            | 1,590,642            | 1,662,556            |
| 経 常 損 益                 | 6,150                | △163,193             | 121,366              | △235,450             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 益 | △49,218              | △391,850             | 133,273              | △663,938             |
| 1株当たり当期純損益              | △5円26銭               | △41円87銭              | 14円24銭               | △70円95銭              |
| 総 資 産                   | 4,243,260            | 3,774,255            | 3,868,438            | 3,318,833            |
| 純 資 産                   | 2,994,259            | 2,582,697            | 2,715,055            | 1,989,299            |
| 1株当たり純資産額               | 298円18銭              | 255円13銭              | 269円51銭              | 193円18銭              |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 主 要 な 事 業 内 容            | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 |
|----------------------|--------------------------|----------|-----------|
| 株式会社 A T R - T r e k | 音声認識・音声翻訳関連技術の開発         | 60,000千円 | 66.0%     |
| 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン  | デジタル教科書及び教材に関連するアプリ等受託開発 | 25,000千円 | 92.5%     |
| メディアジャパン株式会社         | 映像の企画・制作                 | 35,500千円 | 100.0%    |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、vGate ASRを始め音声認識システムの開発・販売を行う音声認識事業と、自社のCRMシステム Visionaryの開発・販売を行うデジタルマーケティング事業を中核事業と位置づけ、両事業の強化により企業価値の向上を図ってまいります。そのうえで、下記の事項を対処すべき課題として取り組んでおります。

#### ① 音声認識事業

当社グループの音声認識事業は、AI技術の急速な進歩に伴い、音声認識技術だけでなく自然言語処理技術など周辺技術の飛躍的な性能向上もあり、利用用途は更に拡大すると考えられます。そして、その市場には大手グローバル企業を始めとした競合が存在しております。当社では、最新の技術を取り入れつつ、商品の開発・改善を進めるとともに、パートナー企業等との連携強化により、特色ある新たな製品やサービスの創出に注力してまいります。

#### ② デジタルマーケティング事業

当社のデジタルマーケティング事業は、ECサイトとリアル店舗との関連強化及び顧客データの効果的活用等、デジタルトランスフォーメーション推進の時流により、市場は更に拡大するものと考えられます。当社では同事業の拡大を目的として、開発投資を行い、新商品「Visionary Cloud」の追加機能開発を進めておりますが、競合他社も機能改善に取り組んでいます。当社では、お客様の要望と市場の動向を的確に把握し、「Visionary Cloud」を競合先商品に対して競争力の高い商品として、多くのお客様に提供できる体制の構築を早期に実現できるよう努めてまいります。

### ③ 人材育成と確保

当社グループの音声認識・デジタルマーケティング事業を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年ソフトウェア業界のみならず多くの分野でＩＴ技術者が需要に対して不足している状況です。当社ではこのような状況においても、組織および個人の目標や就業条件を設定し、テレワークの定着等一人ひとりがライフスタイルに合った勤務形態を選択できる環境を整えることによりモチベーション向上を図り、優秀な技術者の獲得および社員の育成に注力してまいります。

### ④ 内部統制システム

当社グループの継続的发展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社では、内部統制基本方針に基づき、内部統制委員会での定期的なモニタリングの実施と課題への対応や全役職員に対するコンプライアンス教育等を継続して実施しております。今後も当社グループは、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図り、内部統制システムの強化およびその運用の更なる徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 区分            | 内容                                                                   |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| 音声認識事業        | ・ vGate ASR等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発及び販売<br>・ 多言語音声翻訳技術の開発及び音声翻訳事業の開発、運営 |
| デジタルマーケティング事業 | ・ CRMソフトウェア（顧客管理システム）Visionaryの開発及び販売                                |
| 映像制作事業        | ・ テレビ番組やその他の映像制作                                                     |
| その他の事業        | ・ デジタル教科書及び教材に関連するアプリ等受託開発                                           |

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

|                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 本社                       | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号      |
| 東京事業所                    | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地     |
| 福岡事業所                    | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目5番28号 |
| 子会社 A T R - T r e k 株式会社 | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号      |
| 子会社 スーパーワン 株式会社          | 東京都新宿区西新宿八丁目1番2号      |
| 子会社 メディアジャパン 株式会社        | 名古屋市中区丸の内三丁目7番26号     |

## （７）使用人の状況（2023年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 97 (10) 名 | 6名増 (2名増)   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者3名を除いております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 74 (5) 名 | －名 (3名増)  | 45.9歳   | 9.1年        |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## （８）主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

| 借 入 先      | 借 入 額  |
|------------|--------|
| 株式会社池田泉州銀行 | 740百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 200    |

### （９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年5月11日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、株式会社エーアイ（コード番号：4388、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場、以下、「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して賛同の意見を表明すること、及び本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場を取り、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

併せて、当社は、本取締役会において、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議いたしました。

公開買付者は、2023年5月11日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社株式を対象とする本公開買付けを実施することを決議されております。本公開買付けは、当社の筆頭株主であり主要株主及びその他の関係会社であるグローリー株式会社（以下「グローリー」といいます。）が所有する当社株式3,793,200株（所有割合（注）：40.54％）の全部を取得し、当社を公開買付者の関連会社とすることを目的としたものです。

（注）「所有割合」とは、発行済株式総数（9,504,200株）から、当社が所有する自己株式数（146,460株）を控除した株式数（9,357,740株）に対する割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。

本公開買付けに関して、公開買付者は2023年5月11日付で、グローリーとの間で、公開買付応募契約書を締結し、グローリーが所有する当社株式の全部について、本公開買付けに応募する旨を合意されております。

本公開買付けの期間は、2023年5月12日から6月8日の予定であり、本公開買付けが成立した場合、当社と公開買付者は、当社第23期定時株主総会において、本資本業務提携契約に基づき、当社の取締役の員数を11名（監査等委員は5名）とし、そのうち3名（監査等委員は1名）を公開買付者が指名することを合意しております。

なお、本公開買付け成立後も、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場において上場が維持されることを前提として行われたものです。

当社は、本資本業務提携を締結することにより、以下のシナジーの実現が可能であると考えております。

(a) 音声対話AIソリューションの実現

人の声をテキスト化する当社の音声認識技術と、テキストを音声に変換する公開買付者の音声合成技術とを組み合わせ、音声による対話システムをトータルソリューションとして実現させることにより、新たな製品やサービスを創出し、市場競争力の強化を図ることが可能となると考えております。

(b) 営業連携の強化

両社の顧客に対し両社が保有する音声関連商材のクロスセルを実施し、また、市場や顧客の情報を迅速に共有することで、営業における費用対効果の最大化を図り、両社製品の販売拡大を目指すことが可能となると考えております。

(c) 技術力の向上

両社が保有する、音声合成事業・音声認識事業・デジタルマーケティング事業の各エンジニアによる情報交換、人的交流を強力に推進することで、双方の技術力の向上を実現すると共に、技術リソースの最適化を図ることが可能となると考えております。

## 2. 株式の状況（2023年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 31,744,000株

（2）発行済株式の総数 9,504,200株

（3）株主数 4,663名

（4）大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| グ ロ ー リ ー 株 式 会 社       | 3,793,200株 | 40.53%  |
| 和 田 章                   | 144,100    | 1.53    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 134,672    | 1.43    |
| 渡 辺 正 博                 | 97,000     | 1.03    |
| 星 川 輝                   | 76,200     | 0.81    |
| フ ュ ー ト レ ッ ク 役 員 持 株 会 | 73,100     | 0.78    |
| 大 本 泰 三                 | 71,300     | 0.76    |
| 西 田 明 弘                 | 68,600     | 0.73    |
| 小 久 保 雄 史               | 65,100     | 0.69    |
| 河 合 謙 一 郎               | 64,000     | 0.68    |

（注） 1. 当社は、自己株式を146,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         |
|--------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 西 田 明 弘 |                                                 |
| 取 締 役              | 井 上 将 志 | 音声認識事業部長                                        |
| 取 締 役              | 深 田 俊 明 | 技術統括<br>株式会社ATR-Trek 代表取締役                      |
| 取 締 役              | 浦 川 康 孝 | 株式会社VR Music 社外取締役                              |
| 取 締 役              | 川 端 祥 文 | グローリー株式会社 上席執行役員 開発本部副本部長兼コンポーネント開発統括部長         |
| 取 締 役              | 小 河 邦 明 | グローリー株式会社 執行役員 国内カンパニー新事業推進本部長兼ビジネスイノベーションセンター長 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 荒 金 正 志 |                                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 大 森 信 洋 | グローリー株式会社 経理・財務本部 経理部長                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 奥 田 孝 雄 | 南森町法律事務所所属 弁護士                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 伊 藤 弥 生 | 結税理士法人 代表社員<br>データライズ株式会社 取締役                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 杉 村 領 一 | 国立研究開発法人 産業技術総合研究所<br>上席イノベーションコーディネータ          |

- (注) 1. 当社は、使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監督の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、荒金正志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役（監査等委員）奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役（監査等委員）奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役を支払った報酬等の総額

| 区 分                             | 報酬等の総額       | 報酬等の種類別の総額   |             |             | 対象となる<br>役員の数 |
|---------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|---------------|
|                                 |              | 基本報酬         | 業績連動等<br>報酬 | 非金銭等<br>報酬  |               |
| 取締役<br>(監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 47百万円<br>(-) | 47百万円<br>(-) | -百万円<br>(-) | -百万円<br>(-) | 6名<br>(-)     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)         | 20<br>(10)   | 20<br>(10)   | -<br>(-)    | -<br>(-)    | 5<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)                 | 67<br>(10)   | 67<br>(10)   | -<br>(-)    | -<br>(-)    | 11<br>(3)     |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役（監査等委員）奥田孝雄氏は、南森町法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）伊藤弥生氏は、結税理士法人の代表社員及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）杉村領一氏は、国立研究開発法人 産業技術総合研究所の上席イノベーションコーディネータであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|                |      | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                   |
|----------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 奥田孝雄 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち16回に出席しており、主に企業コンプライアンスの観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、当社グループの健全なガバナンス体制の構築に尽力しております。             |
| 取締役<br>(監査等委員) | 伊藤弥生 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち15回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督に尽力しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 杉村領一 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち15回に出席しており、主に技術者の観点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督に尽力しております。   |

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役川端祥文、小河邦明の両氏及び取締役（監査等委員）大森信洋、奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## **（５）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、保険会社との間で、当社及び「１．（３）重要な親会社及び子会社の状況」（８頁）に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

## **（６）取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年６月22日開催の第21期定時株主総会において月額2,000万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は６名（うち社外取締役は０名）です。

また金銭報酬とは別枠で、2021年６月22日開催の第21期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外並びに非常勤取締役を除く。）に対しストックオプション報酬額として年額2,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は４名です。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年６月22日開催の第21期定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は５名です。

## **（７）役員報酬等の内容の決定に関する方針等**

当社は、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については2021年６月22日開催の取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

① 基本報酬に関する方針

経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しています。

なお、監査等委員である各取締役の報酬は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査等委員会で決定しています。

② 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は導入しておりません。

③ 非金銭報酬等に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外並びに非常勤取締役を除く。）に対して、年額2,000万円以内の範囲で、報酬等としてストックオプションにより新株予約権を付与することを承認いただいています。付与の割合の考え方としては、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるために、基本報酬と同様に経営内容、役員報酬の世間相場、責任の度合い等を勘案して交付されています。

④ 報酬等の割合に関する方針

当期は、経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬のみの支給としております。

⑤ 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会での総額決議に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の各個人への配分は代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、その結果を指名報酬諮問委員会に報告いたします。

**（８）取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役会は、代表取締役社長西田明弘に対し、各取締役（監査等委員を除く。）への報酬の配分を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額  
26百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
－百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、その他当社の都合により、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、内部統制の基本方針を次のとおりといたします。

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ行動規範に則り、グループ会社役職員に法令および社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。
- ② 法令遵守の徹底を図る為、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。又、部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。
- ③ 意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ④ 内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役等及び監査等委員会に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。
- ② 主管部署および文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ② リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ② 業務については、業務分掌規程、子会社管理規程およびその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③ 当社グループは、グループ各社を網羅するグループ経営方針および年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。
- ④ 取締役会の諮問機関として、その過半数を社外役員とする指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

#### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」および「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ② 子会社には役員を派遣して、経営状況をモニタリングするとともに、必要に応じて業績その他の重要な情報・案件について当社取締役会において報告・審議を行い、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③ 経営会議に関する規程および子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④ 管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤ 内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査等委員会と協議の上行う。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権を受けず独立性を確保する。

又、当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

8. 監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査等委員会に報告するものとする。
- ② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ③ 監査等委員は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。
- ④ リスク管理規程にもとづき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社に常勤監査等委員を窓口とする社内相談室、またグループ各子会社に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役（社内相談室）より、当社常勤監査等委員（社内相談室）に報告する。
- ⑤ 各相談室に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ① 通常の監査費用については、会社の事業計画および監査等委員会の監査計画にもとづき、あらかじめ予算を計上しておく。
- ② その他、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各子会社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各子会社の監査の実効性を確保する。
- ② 監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

Ⅱ. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

### Ⅲ. 内部統制システムの運用状況の概要

1. コンプライアンスの遵守、内部通報制度の活性化等については、年2回の全体会議等で研修を実施して、周知・徹底を図っており、今後も継続的に実施してまいります。
2. コンプライアンス責任者が、四半期毎に内部統制委員会において、「コンプライアンスの遵守状況等」の報告を行っています。
3. 「リスク管理規程」を制定し、同規定に基づき内部統制委員会を月1回開催し、リスク管理など内部統制状況の点検を実施しました。
4. 毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項や、業務執行に関する決議を行いました。また、各組織の業務分掌や、各職位の責任と権限を定め、効率性を高めています。なお、2022年11月に取締役会付議事項の見直しを行いました。
5. 指名報酬諮問委員会を設置し、取締役及び監査等委員の指名・報酬に関して審議し、取締役会に対して答申を行いました。
6. 各子会社には当社から役員を派遣するとともに、必要に応じて業績、事業計画等を当社取締役会に報告を行っています。また、当社グループ全体の財産、損益に影響を及ぼす案件については、当社取締役会において審議を行っています。
7. 監査等委員、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会議等を開催し、情報交換を図っております。また、内部監査部門は、監査計画及び監査結果について取締役会及び監査等委員会に報告を行っています。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 【 資 産 の 部 】         |           | 【 負 債 の 部 】     |           |
| 流 動 資 産             | 3,200,022 | 流 動 負 債         | 1,248,856 |
| 現 金 及 び 預 金         | 2,695,016 | 買 掛 金           | 197,141   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産      | 357,810   | 短 期 借 入 金       | 900,000   |
| 有 価 証 券             | 100,000   | 1年内返済予定の長期借入金   | 5,900     |
| そ の 他               | 49,251    | 前 受 金           | 16,954    |
| 貸 倒 引 当 金           | △2,056    | 未 払 法 人 税 等     | 4,985     |
| 固 定 資 産             | 118,811   | 賞 与 引 当 金       | 4,881     |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | (936)     | 受 注 損 失 引 当 金   | 1,048     |
| 工 具 器 具 備 品         | 936       | そ の 他           | 117,944   |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | (18,529)  | 固 定 負 債         | 80,677    |
| ソ フ ト ウ エ ア         | 18,529    | 長 期 借 入 金       | 79,900    |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | (99,345)  | 繰 延 税 金 負 債     | 777       |
| 投 資 有 価 証 券         | 66,641    | 負 債 合 計         | 1,329,534 |
| そ の 他               | 32,703    | 【 純 資 産 の 部 】   |           |
| 資 産 合 計             | 3,318,833 | 株 主 資 本         | 1,829,031 |
|                     |           | 資 本 金           | 100,000   |
|                     |           | 資 本 剰 余 金       | 1,554,194 |
|                     |           | 利 益 剰 余 金       | 244,852   |
|                     |           | 自 己 株 式         | △70,014   |
|                     |           | その他の包括利益累計額     | △21,285   |
|                     |           | その他有価証券評価差額金    | △21,285   |
|                     |           | 非 支 配 株 主 持 分   | 181,553   |
|                     |           | 純 資 産 合 計       | 1,989,299 |
|                     |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,318,833 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,662,556 |
| 売上原価            |         | 1,285,890 |
| 売上総利益           |         | 376,665   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 629,988   |
| 営業損失            |         | 253,323   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 67      |           |
| 受取配当金           | 1,370   |           |
| 投資事業組合運用益       | 27,926  |           |
| その他             | 1,415   | 30,779    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 5,948   |           |
| 支払手数料           | 2,195   |           |
| 為替差損            | 4,762   | 12,906    |
| 経常損失            |         | 235,450   |
| 特別損失            |         |           |
| 投資有価証券評価損       | 30,872  |           |
| 減損損失            | 399,488 | 430,361   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 665,811   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,985   |           |
| 法人税等調整額         | 4,636   | 9,621     |
| 当期純損失           |         | 675,432   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 11,494    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 663,938   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで ）

（単位：千円）

|                           | 株主資本    |           |          |         |           |
|---------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 2022年 4 月 1 日 期首残高        | 100,000 | 1,554,194 | 946,222  | △70,014 | 2,530,401 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |          |         |           |
| 剰余金の配当                    | －       | －         | △37,430  | －       | △37,430   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）        | －       | －         | △663,938 | －       | △663,938  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | －       | －         | －        | －       | －         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | －         | △701,369 | －       | △701,369  |
| 2023年 3 月31日 期末残高         | 100,000 | 1,554,194 | 244,852  | △70,014 | 1,829,031 |

|                           | その他の包括利益累計額<br>その他有価証券評価差額金 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-----------------------------|---------|-----------|
|                           |                             |         |           |
| 2022年 4 月 1 日 期首残高        | △8,393                      | 193,047 | 2,715,055 |
| 連結会計年度中の変動額               |                             |         |           |
| 剰余金の配当                    | －                           | －       | △37,430   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）        | －                           | －       | △663,938  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △12,892                     | △11,494 | △24,386   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △12,892                     | △11,494 | △725,756  |
| 2023年 3 月31日 期末残高         | △21,285                     | 181,553 | 1,989,299 |

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 【 資 産 の 部 】       |           | 【 負 債 の 部 】     |           |
| 流 動 資 産           | 2,373,540 | 流 動 負 債         | 1,180,693 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,967,132 | 買 掛 金           | 175,455   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 266,503   | 短 期 借 入 金       | 900,000   |
| 有 価 証 券           | 100,000   | 未 払 金           | 4,799     |
| 前 払 費 用           | 14,030    | 未 払 費 用         | 65,379    |
| そ の 他             | 27,508    | 前 受 金           | 16,726    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,634    | 受 注 損 失 引 当 金   | 1,048     |
| 固 定 資 産           | 464,656   | 未 払 法 人 税 等     | 3,499     |
| ( 無 形 固 定 資 産 )   | (18,529)  | 未 払 消 費 税 等     | 5,947     |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 18,529    | そ の 他           | 7,837     |
| (投資その他の資産)        | (446,127) | 固 定 負 債         | 40,000    |
| 投 資 有 価 証 券       | 66,641    | 長 期 借 入 金       | 40,000    |
| 関 係 会 社 株 式       | 323,589   | 負 債 合 計         | 1,220,693 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 26,000    | 【 純 資 産 の 部 】   |           |
| 差 入 保 証 金         | 26,752    | 株 主 資 本         | 1,638,788 |
| そ の 他             | 3,300     | 資 本 金           | 100,000   |
| 貸 倒 引 当 金         | △156      | 資 本 剰 余 金       | 1,566,183 |
| 資 産 合 計           | 2,838,196 | 資 本 準 備 金       | 932,204   |
|                   |           | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 633,979   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金       | 42,620    |
|                   |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 42,620    |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 42,620    |
|                   |           | 自 己 株 式         | △70,014   |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △21,285   |
|                   |           | その他有価証券評価差額金    | △21,285   |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | 1,617,503 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,838,196 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

( 2022年 4 月 1 日から )  
( 2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |           |
|-------------------------|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |         |     | 1,339,802 |
| 売 上 原 価                 |         |     | 1,088,917 |
| 売 上 総 利 益               |         |     | 250,885   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |     | 514,093   |
| 営 業 損 失                 |         |     | 263,208   |
| 営 業 外 収 益               |         |     |           |
| 受 取 利 息                 | 143     |     |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 31      |     |           |
| 受 取 配 当 金               | 51,670  |     |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 27,926  |     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1,126   |     |           |
| そ の 他                   | 75      |     | 80,974    |
| 営 業 外 費 用               |         |     |           |
| 支 払 利 息                 | 5,869   |     |           |
| 支 払 手 数 料               | 2,195   |     |           |
| 為 替 差 損                 | 4,762   |     |           |
| そ の 他                   | 91      |     | 12,919    |
| 経 常 損 失                 |         |     | 195,153   |
| 特 別 損 失                 |         |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 30,872  |     |           |
| 減 損 損 失                 | 390,558 |     | 421,431   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         |     | 616,585   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,499   |     | 3,499     |
| 当 期 純 損 失               |         |     | 620,084   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |          |           |                     |
|--------------------------|---------|---------|----------|-----------|---------------------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   |          |           | 利益剰余金               |
|                          |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 2022年 4 月 1 日 期首残高       | 100,000 | 932,204 | 633,979  | 1,566,183 | 700,135             |
| 事業年度中の変動額                |         |         |          |           |                     |
| 剰余金の配当                   | －       | －       | －        | －         | △37,430             |
| 当期純損失 (△)                | －       | －       | －        | －         | △620,084            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) | －       | －       | －        | －         | －                   |
| 事業年度中の変動額合計              | －       | －       | －        | －         | △657,515            |
| 2023年 3 月 3 1 日 期末残高     | 100,000 | 932,204 | 633,979  | 1,566,183 | 42,620              |

|                          | 株主資本    |           | 評価・換算差額等             | 純資産合計     |
|--------------------------|---------|-----------|----------------------|-----------|
|                          | 自己株式    | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |           |
| 2022年 4 月 1 日 期首残高       | △70,014 | 2,296,303 | △8,393               | 2,287,910 |
| 事業年度中の変動額                |         |           |                      |           |
| 剰余金の配当                   | －       | △37,430   | －                    | △37,430   |
| 当期純損失 (△)                | －       | △620,084  | －                    | △620,084  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) | －       | －         | △12,892              | △12,892   |
| 事業年度中の変動額合計              | －       | △657,515  | △12,892              | △670,407  |
| 2023年 3 月 3 1 日 期末残高     | △70,014 | 1,638,788 | △21,285              | 1,617,503 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 目 細 実

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井 尾 武 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 目 細 実   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井 尾 武 司 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社フュートレック 監査等委員会

常勤監査等委員 荒 金 正 志 ㊞

監 査 等 委 員 大 森 信 洋 ㊞

監 査 等 委 員 奥 田 孝 雄 ㊞

監 査 等 委 員 伊 藤 弥 生 ㊞

監 査 等 委 員 杉 村 領 一 ㊞

(注) 監査等委員奥田孝雄、伊藤弥生及び杉村領一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円00銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は28,073,220円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月21日

**第2号議案 2023年5月11日付で公表された株式会社エーアイ（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立を停止条件として、取締役候補者6名（うち公開買付者の指定した取締役候補者2名）を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

本公開買付けの成立を停止条件として、取締役候補者6名（うち公開買付者の指定した取締役候補者2名）を当社の取締役に選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | にし だ あき ひろ<br>西田明弘<br>(1959年11月22日生)                                                                                                                      | 1984年5月 ローム株式会社 入社<br>2001年11月 当社 入社<br>2007年5月 株式会社ATR-Trek 入社<br>取締役 営業部長<br>2009年5月 同社 代表取締役社長<br>2011年5月 同社 取締役副社長<br>2012年5月 同社 代表取締役社長<br>2014年5月 当社入社 コーポレートコーディネーショ<br>ン部長<br>2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネー<br>ション部長<br>2014年10月 取締役 管理部長<br>2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長<br>2021年4月 常務取締役<br>2021年6月 代表取締役社長（現任） | 85,318株        |
|           | <b>【選任理由】</b><br>西田明弘氏を取締役候補者とした理由は、同氏は長きにわたり当社グループ経営に携わり、常務取締役 管理部門長を経て、2021年6月から当社代表取締役としてグループ内事業の再編等に強いリーダーシップを発揮していることから、取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | いのうえまさし<br>井上 将志<br>(1972年9月21日生)  | 1996年 4 月 三菱電機株式会社 入社<br>2008年 3 月 当社 入社<br>2013年 4 月 通信キャリア事業部 営業部長<br>2015年 4 月 営業本部 営業部長<br>2017年 4 月 C R M事業部長<br>2019年 6 月 取締役 C R M事業部長<br>2021年 4 月 取締役 音声認識事業部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                        | 9,324株         |
|       |                                    | 【選任理由】<br>井上将志氏を取締役候補者とした理由は、同氏は取締役C R M事業部長として同事業の業績向上に貢献し、また、2021年 4 月から音声認識事業部長としてリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 3     | ふかだとしあき<br>深 田 俊 明<br>(1964年8月5日生) | 1990年 4 月 キヤノン株式会社 入社<br>1995年 4 月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所 出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年 2 月 東京工業大学より博士（工学）授与<br>2012年 1 月 キヤノン情報技術（北京）代表取締役社長<br>2014年 1 月 株式会社A T R－T r e k 入社<br>2014年 5 月 同社 代表取締役（現任）<br>2015年 6 月 当社 取締役 技術開発部長<br>2016年 4 月 取締役 技術開発本部長<br>2017年 4 月 取締役 音声認識事業部長<br>2019年 4 月 取締役 音声認識技術統括<br>2020年10月 取締役 音声認識事業部長<br>2021年 4 月 取締役 技術統括（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社A T R－T r e k 代表取締役 | 16,347株        |
|       |                                    | 【選任理由】<br>深田俊明氏を取締役候補者とした理由は、同氏は音声認識の技術開発に長年携わり、高度な技術の専門的知識と技術動向に対する知見を有しており、当社の技術力向上に強いリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4      | うら かわ やす たか<br>浦 川 康 孝<br>(1958年6月29日生) | 2005年 7 月 株式会社NTTドコモ 入社<br>2014年 4 月 当社 入社<br>2014年10月 事業開発部長<br>2016年 9 月 アライアンス部長兼社長室長<br>2017年 4 月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長<br>2017年 6 月 代表取締役社長 新規事業開発推進部長<br>2018年 4 月 代表取締役社長<br>2021年 6 月 取締役（現任）<br>2021年12月 株式会社VR Music社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社VR Music 社外取締役 | 34,251株        |
|        |                                         | 【選任理由】<br>浦川康孝氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社代表取締役として当社グループ経営を統率した経験及び能力に加え、アライアンス等に関するの広い知見を有していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                                                   |                |
| ※<br>5 | お がわ りょう<br>小 川 遼<br>(1984年5月8日生)       | 2007年 4 月 国会議員秘書<br>2015年 5 月 コムチュア株式会社 入社<br>2019年 3 月 株式会社エーアイ 入社<br>2021年 4 月 同社 執行役員 総務グループ統括（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エーアイ 執行役員 総務グループ統括                                                                                                                            | 一株             |
|        |                                         | 【選任理由】<br>小川遼氏を取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社エーアイの執行役員として会社経営及び総務グループ統括としての経験を有しており、当社取締役就任後も当社グループの経営や人材管理等に対して、適切な助言を期待できることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                        |                |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>6                                                                                                                                                             | まえ だ ただ おみ<br>前 田 忠 臣<br>(1971年1月22日生) | 1994年 4 月 株式会社ガイアート 入社<br>2000年 5 月 岡谷電機産業株式会社 入社<br>2006年11月 株式会社コナミデジタルエンタテインメン<br>ト 入社<br>2010年 7 月 株式会社ドワンゴ 入社<br>2015年 1 月 株式会社ケー・アンド・エル 入社<br>2017年 1 月 株式会社ベクトル 入社<br>2018年 8 月 株式会社エーアイ 入社<br>2019年 4 月 同社 執行役員 管理グループ統括<br>2021年 4 月 同社 執行役員 経理グループ統括（現<br>任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エーアイ 執行役員 経理グループ統括 | 一株             |
| 【選任理由】<br>前田忠臣氏を取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社エーアイの執行役員として会社経営及び<br>経理グループ統括としての経験を有しており、当社取締役就任後も当社グループの経営や財務戦略<br>等に対して、適切な助言を期待できることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者<br>としております。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 小川遼氏及び前田忠臣氏は社外取締役候補者であります。

なお、小川遼氏の戸籍上の氏名は、上田遼であります。

4. 当社は、小川遼氏及び前田忠臣氏が選任された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (4) 責任限定契約の内容の概要」（17頁）に記載のとおりです。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」（18頁）に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

6. 各候補者の所有する当社の株式の数には、フュートレック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。1株未満の所有株式数は四捨五入しております。

### 第3号議案 本定時株主総会の開催時点までに本公開買付けが成立していないことを停止条件として、取締役候補者6名を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

本公開買付けが成立していないことを停止条件として、取締役候補者6名を当社の取締役に選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | にし だ あき ひろ<br>西 田 明 弘<br>(1959年11月22日生)                                                                                                                   | 1984年5月 ローム株式会社 入社<br>2001年11月 当社 入社<br>2007年5月 株式会社A T R - T r e k 入社<br>取締役 営業部長<br>2009年5月 同社 代表取締役社長<br>2011年5月 同社 取締役副社長<br>2012年5月 同社 代表取締役社長<br>2014年5月 当社入社 コーポレートコーディネーショ<br>ン部長<br>2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネー<br>ション部長<br>2014年10月 取締役 管理部長<br>2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長<br>2021年4月 常務取締役<br>2021年6月 代表取締役社長（現任） | 85,318株           |
|           | <b>【選任理由】</b><br>西田明弘氏を取締役候補者とした理由は、同氏は長きにわたり当社グループ経営に携わり、常務取締役 管理部門長を経て、2021年6月から当社代表取締役としてグループ内事業の再編等に強いリーダーシップを発揮していることから、取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | いのうえまさし<br>井上 将志<br>(1972年9月21日生)  | 1996年 4 月 三菱電機株式会社 入社<br>2008年 3 月 当社 入社<br>2013年 4 月 通信キャリア事業部 営業部長<br>2015年 4 月 営業本部 営業部長<br>2017年 4 月 C R M事業部長<br>2019年 6 月 取締役 C R M事業部長<br>2021年 4 月 取締役 音声認識事業部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                       | 9,324株         |
|       |                                    | 【選任理由】<br>井上将志氏を取締役候補者とした理由は、同氏は取締役C R M事業部長として同事業の業績向上に貢献し、また、2021年 4 月から音声認識事業部長としてリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 3     | ふかだとしあき<br>深 田 俊 明<br>(1964年8月5日生) | 1990年 4 月 キヤノン株式会社入社<br>1995年 4 月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所 出向<br>1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員<br>1999年 2 月 東京工業大学より博士（工学）授与<br>2012年 1 月 キヤノン情報技術（北京）代表取締役社長<br>2014年 1 月 株式会社A T R－T r e k 入社<br>2014年 5 月 同社 代表取締役（現任）<br>2015年 6 月 当社 取締役 技術開発部長<br>2016年 4 月 取締役 技術開発本部長<br>2017年 4 月 取締役 音声認識事業部長<br>2019年 4 月 取締役 音声認識技術統括<br>2020年10月 取締役 音声認識事業部長<br>2021年 4 月 取締役 技術統括（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社A T R－T r e k 代表取締役 | 16,347株        |
|       |                                    | 【選任理由】<br>深田俊明氏を取締役候補者とした理由は、同氏は音声認識の技術開発に長年携わり、高度な技術の専門的知識と技術動向に対する知見を有しており、当社の技術力向上に強いリーダーシップを発揮していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | うら かわ やす たか<br>浦 川 康 孝<br>(1958年6月29日生) | 2005年 7 月 株式会社NTTドコモ 入社<br>2014年 4 月 当社 入社<br>2014年10月 事業開発部長<br>2016年 9 月 アライアンス部長兼社長室長<br>2017年 4 月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長<br>2017年 6 月 代表取締役社長 新規事業開発推進部長<br>2018年 4 月 代表取締役社長<br>2021年 6 月 取締役（現任）<br>2021年12月 株式会社VR Music社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社VR Music 社外取締役                                       | 34,251株        |
|       |                                         | 【選任理由】<br>浦川康孝氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社代表取締役として当社グループ経営を統率した経験及び能力に加え、アライアンス等に関しての広い知見を有していることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                                                                                         |                |
| 5     | かわ ばた よし ふみ<br>川 端 祥 文<br>(1965年6月29日生) | 1984年 3 月 グローリー工業株式会社（現 グローリー株式会社）入社<br>2006年 4 月 同社 金融カンパニー 開発統括部 設計部長<br>2011年 4 月 同社 開発本部 第二開発統括部長<br>2017年 4 月 同社 執行役員 開発本部 副本部長 兼<br>コアテクノロジー開発統括部長<br>2019年 6 月 当社 取締役（現任）<br>2021年 4 月 グローリー株式会社 上席執行役員 開発本部 副本部長 兼<br>コンポーネント開発統括部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>グローリー株式会社 上席執行役員 開発本部 副本部長 兼<br>コンポーネント開発統括部長 | 一株             |
|       |                                         | 【選任理由】<br>川端祥文氏を取締役候補者とした理由は、同氏はグローリー株式会社の開発部門での経験と当社にない幅広い知識を有しており、当社取締役就任後も当社の技術開発等に対して、適切な助言や意見をもらえていることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | お  がわ くに  あき<br>小  河  邦  明<br>(1966年2月28日生)                                                                                                                 | 1988年 4 月 グローリー工業株式会社（現 グローリー株式会社）入社<br>2010年 4 月 グローリー株式会社 通貨システム機器事業本部 金融営業統括部ＤＰ営業推進部長<br>2013年 4 月 同社 開発本部 システム開発統括部長<br>2019年10月 同社 ビジネスイノベーションセンター長<br>2020年 6 月 当社 取締役（現任）<br>2021年 4 月 グローリー株式会社 執行役員 国内カンパニー新事業推進本部長 兼 ビジネスイノベーションセンター長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>グローリー株式会社 執行役員<br>国内カンパニー新事業推進本部長<br>兼 ビジネスイノベーションセンター長 | 一株             |
|           | <b>【選任理由】</b><br>小河邦明氏を取締役候補者とした理由は、同氏はグローリー株式会社の開発部門や新事業部門での経験と当社にない幅広い知識を有しており、当社取締役就任後も当社グループの各事業に対して、適切な助言や意見をもらえていることから、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、川端祥文氏及び小河邦明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (4) 責任限定契約の内容の概要」（17頁）に記載のとおりです。両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」（18頁）に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
4. 各候補者の所有する当社の株式の数には、フュートレック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。1株未満の所有株式数は四捨五入しております。

#### 第4号議案 本公開買付けの成立を停止条件として、監査等委員である取締役候補者5名（うち公開買付者の指定した監査等委員である取締役候補者1名）を当社の監査等委員である取締役に選任する件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

本公開買付けの成立を停止条件として、監査等委員である取締役候補者5名（うち公開買付者の指定した監査等委員1名）を当社の監査等委員である取締役に選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | あらかねまさし<br>荒金正志<br>(1959年8月31日生)                                                                                                                                    | 1982年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行<br>2003年3月 同行 宝塚支店 支店長（宝塚駅前支店兼務）<br>2007年6月 同行 人事総務部 部長<br>2010年5月 同行 監査部 部長<br>2013年9月 同行 人事部 参事役<br>2016年10月 同行 事務統括部 参事役<br>2017年6月 当社 常勤監査役<br>2021年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任） | 4,860株         |
|       | <b>【選任理由】</b><br>荒金正志氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は銀行業務に長年携わった経験より財務に対する知見と、4年にわたり当社の常勤監査役及びその後2年にわたる取締役（常勤監査等委員）としての実績を有しており、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。 |                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>2    | <small>くり はら まなぶ</small><br>栗 原 学<br>(1956年4月19日生) | 1987年10月 監査法人中央会計事務所 入所<br>2007年 8 月 新日本有限責任監査法人 入所 パートナー<br>2017年 9 月 栗原公認会計士事務所開設 (現任)<br>2018年 3 月 鹿島プライベートリート投資法人監督役員 (非常勤) (現任)<br>2019年 6 月 株式会社ジャストシステム 社外取締役役 (現任)<br>2019年 6 月 株式会社エーアイ 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>栗原公認会計士事務所 所長<br>鹿島プライベートリート投資法人 監督役員<br>株式会社ジャストシステム 社外取締役<br>株式会社エーアイ 社外取締役 (監査等委員) | 一株                |
|           |                                                    | 【選任理由】<br>栗原学氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する専門的知識と、株式会社エーアイ及び株式会社ジャストシステム等の社外取締役として豊富な経験を有しており、取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                   | おく だ たか お<br>奥 田 孝 雄<br>(1967年9月25日生) | 1993年11月 司法試験合格<br>1996年4月 弁護士登録（大阪弁護士会入会）、北<br>浜法律事務所 入所<br>2002年10月 奥田・木下法律事務所設立（現南森町<br>法律事務所）（現任）<br>2008年3月 神戸大学大学院法学研究科卒（法学修<br>士）<br>2017年6月 当社 社外取締役<br>2021年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現<br>任）<br>（重要な兼職の状況）<br>南森町法律事務所所属 弁護士                                 | 一株             |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>奥田孝雄氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、4年にわたり当社の社外取締役及びその後2年にわたる社外取締役（監査等委員）として主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをもらえていることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                   | い とう や よい<br>伊 藤 弥 生<br>(1973年1月8日生)  | 1998年10月 公認会計士試験合格<br>1998年11月 T A C株式会社 講師<br>1999年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所（現伊藤<br>弥生公認会計士事務所）開設 代表<br>2011年4月 データライズ株式会社 取締役（現<br>任）<br>2011年6月 当社 社外監査役<br>2019年5月 結税理士法人 代表社員（現任）<br>2021年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現<br>任）<br>（重要な兼職の状況）<br>データライズ株式会社 取締役<br>結税理士法人 代表社員 | 一株             |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>伊藤弥生氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する専門的知識と豊富な経験により、長きにわたり当社の社外監査役及びその後2年にわたる社外取締役（監査等委員）として適切なアドバイスをもらえていることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。        |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | すぎむら りょういち<br>杉村 領一<br>(1956年7月10日生) | <p>1980年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社</p> <p>2001年10月 同社 先端技術研究所モバイルネットワーク研究所所長</p> <p>2005年4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 基本システム開発センター所長</p> <p>2006年11月 エスティーモ株式会社 副社長</p> <p>2012年10月 株式会社NTTドコモ 入社 戦略アライアンス担当部長</p> <p>2016年4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 入所 上席イノベーションコーディネータ</p> <p>2018年4月 情報処理学会情報規格調査会 TSO/TEC JTC 1/SC 42 国内専門委員会委員長（現任）</p> <p>2019年6月 筑波大学客員教授</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2023年4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 チーフ連携オフィサー（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>国立研究開発法人<br/>産業技術総合研究所<br/>チーフ連携オフィサー</p> | 一株             |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>杉村領一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は技術者としての豊富な知見と研究所所長及び会社経営の経験を有しており、現在も国立研究開発法人 産業技術総合研究所員として最新の技術トレンドを確認できる状況にあり、これらの知見、経験を活かして、また当社の社外取締役（監査等委員）として適切なアドバイスをもらえていることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 栗原学氏、奥田孝雄氏、伊藤弥生氏及び杉村領一氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

4. 奥田孝雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年（うち監査等委員である取締役として2年）となります。
5. 伊藤弥生氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
6. 杉村領一氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 奥田孝雄氏、伊藤弥生氏及び杉村領一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は、奥田孝雄氏、伊藤弥生氏及び杉村領一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (4) 責任限定契約の内容の概要」（17頁）に記載のとおりです。各氏が再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、栗原学氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」（18頁）に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

**第5号議案 本定時株主総会の開催時点までに本公開買付けが成立していないことを停止条件として、監査等委員である取締役候補者5名を当社の監査等委員である取締役に選任する件**

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

本公開買付けが成立していないことを停止条件として、監査等委員である取締役候補者5名を当社の監査等委員である取締役に選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                            | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                    | <p><small>あら かね まさ し</small><br/>荒 金 正 志<br/>(1959年8月31日生)</p> | <p>1982年4月 池田銀行（現池田泉州銀行）入行<br/>2003年3月 同行 宝塚支店 支店長（宝塚駅前支店兼務）<br/>2007年6月 同行 人事総務部 部長<br/>2010年5月 同行 監査部 部長<br/>2013年9月 同行 人事部 参事役<br/>2016年10月 同行 事務統括部 参事役<br/>2017年6月 当社 常勤監査役<br/>2021年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）</p> | 4,860株            |
| <p>【選任理由】<br/>荒金正志氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏は銀行業務に長年携わった経験より財務に対する知見と、4年にわたり当社の常勤監査役及びその後2年にわたる取締役（常勤監査等委員）としての実績を有しており、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。</p> |                                                                |                                                                                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>おお もり のぶ ひろ<br/>大 森 信 洋<br/>(1968年5月28日生)</p> | <p>1991年 4 月 グローリー工業株式会社<br/>(現 グローリー株式会社) 入社<br/>2001年 5 月 GLORY(U.S.A)INC. (現 Glory<br/>Global Solutions Inc.) 出向<br/>2011年 4 月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 監事<br/>Glory Global<br/>Solutions (Shanghai) Co.,Ltd. 監<br/>事<br/>2017年 4 月 グローリー株式会社 経営管理本部<br/>経理部長<br/>2018年 4 月 同社 経理・財務本部 経理部長(現<br/>任)<br/>2019年 6 月 当社 監査役<br/>2021年 6 月 当社 取締役(監査等委員)(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>グローリー株式会社 経理・財務本部 経理部長</p> | 一株                     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>大森信洋氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏はグローリー株式会社の経理部門での経験と経理・財務に関する幅広い知識と、2年にわたり当社の監査役及びその後2年にわたる取締役(監査等委員)としての実績を有しており、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。</p>                                                                                                           |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>おく だ たか お<br/>奥 田 孝 雄<br/>(1967年9月25日生)</p>   | <p>1993年11月 司法試験合格<br/>1996年 4 月 弁護士登録(大阪弁護士会入会)、北<br/>浜法律事務所入所<br/>2002年10月 奥田・木下法律事務所設立(現南森町<br/>法律事務所)(現任)<br/>2008年 3 月 神戸大学大学院法学研究科卒(法学修<br/>士)<br/>2017年 6 月 当社 社外取締役<br/>2021年 6 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現<br/>任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>南森町法律事務所所属 弁護士</p>                                                                                                                                         | 一株                     |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/>奥田孝雄氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、4年にわたり当社の社外取締役及びその後2年にわたる社外取締役(監査等委員)として主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをもらえていることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p> |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | い とう や よい<br>伊 藤 弥 生<br>(1973年1月8日生)                                                                                                                                                                                                                                                      | 1998年10月 公認会計士試験合格<br>1998年11月 T A C株式会社 講師<br>1999年 2 月 伊藤弥生公認会計士補事務所（現伊藤<br>弥生公認会計士事務所）開設 代表<br>2011年 4 月 データライズ株式会社 取締役（現<br>任）<br>2011年 6 月 当社 社外監査役<br>2019年 5 月 結税理士法人 代表社員（現任）<br>2021年 6 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現<br>任）<br>（重要な兼職の状況）<br>データライズ株式会社 取締役<br>結税理士法人 代表社員 | 一株                |
|           | 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>伊藤弥生氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有し財<br>務及び会計に関する専門的知識と豊富な経験により、長きにわたり当社の社外監査役及びその後2<br>年にわたる社外取締役（監査等委員）として適切なアドバイスをもらえていることから、引き続き<br>取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。また、同氏が選<br>任された場合は、指名報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観<br>的・中立的な立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | すぎむら りょういち<br>杉村 領 一<br>(1956年7月10日生) | <p>1980年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社</p> <p>2001年10月 同社 先端技術研究所モバイルネットワーク研究所 所長</p> <p>2005年4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 基本システム開発センター 所長</p> <p>2006年11月 エスティーモ株式会社 副社長</p> <p>2012年10月 株式会社NTTドコモ 入社 戦略アライアンス担当部長</p> <p>2016年4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 入所 上席イノベーションコーディネータ</p> <p>2018年4月 情報処理学会情報規格調査会 TSO/TEC JTC 1/SC 42 国内専門委員会委員長（現任）</p> <p>2019年6月 筑波大学客員教授</p> <p>2021年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2023年4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 チーフ連携オフィサー（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>国立研究開発法人<br/>産業技術総合研究所<br/>チーフ連携オフィサー</p> | 一株             |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>杉村領一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は技術者としての豊富な知見と研究所所長及び会社経営の経験を有しており、現在も国立研究開発法人 産業技術総合研究所員として最新の技術トレンドを確認できる状況にあり、これらの知見、経験を活かして、また当社の社外取締役（監査等委員）として適切なアドバイスをもたらえていることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をもらうことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥田孝雄氏、伊藤弥生氏及び杉村領一氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 奥田孝雄氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年（うち監査等委員である取締役として2年）となります。
4. 伊藤弥生氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外

取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。

5. 杉村領一氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 奥田孝雄氏、伊藤弥生氏及び杉村領一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、大森信洋氏、奥田孝雄氏、伊藤弥生氏及び杉村領一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (4) 責任限定契約の内容の概要」(17頁)に記載のとおりです。各氏が再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(18頁)に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

## 第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                               | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| にし のぶ ひこ<br>西 暢 彦<br>(1965年8月30日生)                                                                                                                                                                                                          | 1990年10月 司法試験合格<br>1993年 4 月 弁護士登録<br>1997年 4 月 梅ヶ枝町法律事務所開設（現任）<br>2004年 4 月 同志社大学法科大学院<br>非常勤講師（2008年3月まで） | 一株                     |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>西暢彦氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての高度な専門知識を豊富に有しており、社外取締役として職務を遂行していただけると考え、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。当社の監査等委員である取締役に就任された場合、指名報酬諮問委員として当社の役員候補の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。 |                                                                                                             |                        |

- (注) 1. 西暢彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西暢彦氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 西暢彦氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告「4. (4) 責任限定契約の内容の概要」（17頁）に記載のとおりです。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」（18頁）に記載のとおりです。西暢彦氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)

本招集ご通知記載の第2号議案及び第4号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名               |       | 企業経営 | 当社事業 | 技術・<br>イノベーション | IT<br>デジタル | 人事労務 | 法務・<br>リスク | 財務会計 |
|------------------|-------|------|------|----------------|------------|------|------------|------|
| 代表取締役社長          | 西田 明弘 | ○    | ○    |                |            | ○    | ○          | ○    |
| 取締役              | 井上 将志 | ○    | ○    |                |            |      |            |      |
| 取締役              | 深田 俊明 | ○    | ○    | ○              | ○          |      |            |      |
| 取締役              | 浦川 康孝 | ○    | ○    | ○              |            |      | ○          |      |
| 社外取締役            | 小川 遼  | ○    |      |                |            | ○    | ○          |      |
| 社外取締役            | 前田 忠臣 | ○    |      |                |            |      |            | ○    |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 荒金 正志 | ○    |      |                |            | ○    | ○          | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 栗原 学  |      |      |                |            |      |            | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 奥田 孝雄 |      |      |                |            |      | ○          |      |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 伊藤 弥生 |      |      |                |            |      |            | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 杉村 領一 | ○    |      | ○              | ○          |      |            |      |

本招集ご通知記載の第3号議案及び第5号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名               |       | 企業経営 | 当社事業 | 技術・イノベーション | ITデジタル | 人事労務 | 法務・リスク | 財務会計 |
|------------------|-------|------|------|------------|--------|------|--------|------|
| 代表取締役社長          | 西田 明弘 | ○    | ○    |            |        | ○    | ○      | ○    |
| 取締役              | 井上 将志 | ○    | ○    |            |        |      |        |      |
| 取締役              | 深田 俊明 | ○    | ○    | ○          | ○      |      |        |      |
| 取締役              | 浦川 康孝 | ○    | ○    | ○          |        |      | ○      |      |
| 取締役              | 川端 祥文 | ○    |      | ○          | ○      |      |        |      |
| 取締役              | 小河 邦明 | ○    |      | ○          | ○      |      |        |      |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 荒金 正志 | ○    |      |            |        | ○    | ○      | ○    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大森 信洋 |      |      |            |        |      |        | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 奥田 孝雄 |      |      |            |        |      | ○      |      |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 伊藤 弥生 |      |      |            |        |      |        | ○    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 杉村 領一 | ○    |      | ○          | ○      |      |        |      |

以 上

事業報告

連結計算書類

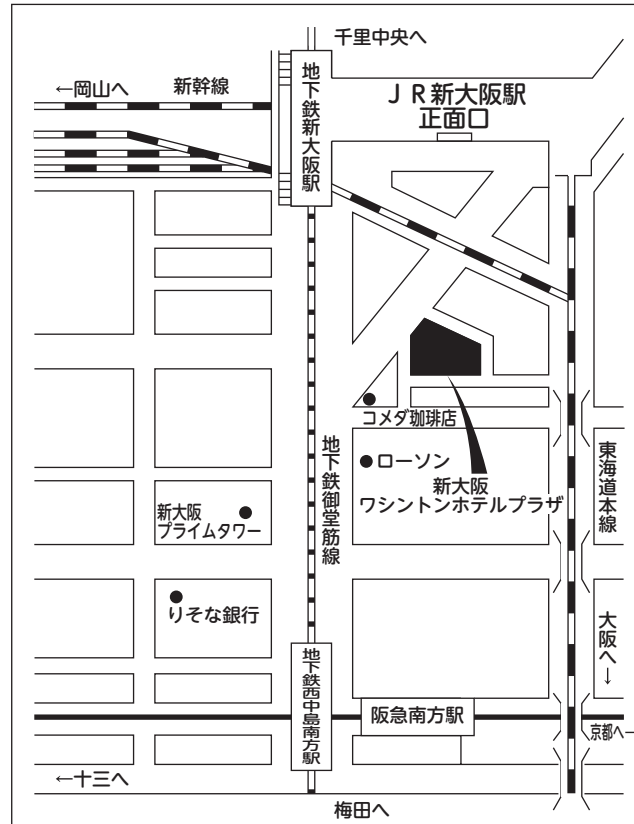
計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目5番15号  
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 老松・若竹  
TEL 06-6303-8111



交通 J R 新大阪駅 正面口より 徒歩約5分  
地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7番出口より 徒歩約5分  
阪急 南方駅 きた西改札口より 徒歩約15分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。